西３病棟の退院支援体制について

当病棟専任の退院支援職員：熊﨑　公香、杉山　立士、土野　敦子

担当業務：

・ 入院患者さんの退院に係る調整及び支援を行います。

・ 他の保険医療機関や介護サービス事業所等の担当者と面会し、転院・退院体制に係る情報の共有等を行います。

・ 原則として入院後３日以内に新規入院患者さんの把握及び退院困難な要因を有している患者さんの抽出を行います。

・ 退院困難な要因を有する患者さんについて、原則として入院後７日以内に患者さん及びご家族と病状や退院後の生活も含めた話し合いを行います。

・ 入院後７日以内に病棟の看護師及び病棟に専任の退院支援職員並びに退院支援部門の看護師及び社会福祉士が共同してカンファレンスを行った上で退院調整に当たります。なお、カンファレンスには必要に応じてその他関係職種が参加します。

東３病棟の退院支援体制について

当病棟専任の退院支援職員：細江　純子、則武　弘美

担当業務：

・ 入院患者さんの退院に係る調整及び支援を行います。

・ 他の保険医療機関や介護サービス事業所等の担当者と面会し、転院・退院体制に係る情報の共有等を行います。

・ 原則として入院後３日以内に新規入院患者さんの把握及び退院困難な要因を有している患者さんの抽出を行います。

・ 退院困難な要因を有する患者さんについて、原則として入院後７日以内に患者さん及びご家族と病状や退院後の生活も含めた話し合いを行います。

・ 入院後７日以内に病棟の看護師及び病棟に専任の退院支援職員並びに退院支援部門の看護師及び社会福祉士が共同してカンファレンスを行った上で退院調整に当たります。なお、カンファレンスには必要に応じてその他関係職種が参加します。

西４病棟の退院支援体制について

当病棟専任の退院支援職員：細江　純子、則武　弘美、山下　久美子

担当業務：

・ 入院患者さんの退院に係る調整及び支援を行います。

・ 他の保険医療機関や介護サービス事業所等の担当者と面会し、転院・退院体制に係る情報の共有等を行います。

・ 原則として入院後３日以内に新規入院患者さんの把握及び退院困難な要因を有している患者さんの抽出を行います。

・ 退院困難な要因を有する患者さんについて、原則として入院後７日以内に患者さん及びご家族と病状や退院後の生活も含めた話し合いを行います。

・ 入院後７日以内に病棟の看護師及び病棟に専任の退院支援職員並びに退院支援部門の看護師及び社会福祉士が共同してカンファレンスを行った上で退院調整に当たります。なお、カンファレンスには必要に応じてその他関係職種が参加します。

西５病棟の退院支援体制について

当病棟専任の退院支援職員：杉山　立士、土野　敦子

担当業務：

・ 入院患者さんの退院に係る調整及び支援を行います。

・ 他の保険医療機関や介護サービス事業所等の担当者と面会し、転院・退院体制に係る情報の共有等を行います。

・ 原則として入院後３日以内に新規入院患者さんの把握及び退院困難な要因を有している患者さんの抽出を行います。

・ 退院困難な要因を有する患者さんについて、原則として入院後７日以内に患者さん及びご家族と病状や退院後の生活も含めた話し合いを行います。

・ 入院後７日以内に病棟の看護師及び病棟に専任の退院支援職員並びに退院支援部門の看護師及び社会福祉士が共同してカンファレンスを行った上で退院調整に当たります。なお、カンファレンスには必要に応じてその他関係職種が参加します。